

みやだ

Miyada Village Assembly News

平成 29 年 5 月 11 日

長野県上伊那郡宮田村議会



■ 鹿児島本坊酒造本社にて



宮田村の特産品として各方面から親しまれて来た「山葡萄ワイン紫輝」のラベルから「宮田村」の文字が消えるかも知れない？

本坊酒造（株）によりますと、ウイスキーの増産体制とそのスペースを確保したい事、瓶詰め装置の老朽化に伴い瓶詰めを山梨に移し、企業としての機能集約化を図りたい事などが示され、法的にワインボトルの裏ラベルから宮田村産の表記が消える事になる。これは一大事！と先日村長と産業推進室長、議会からは議長・副議長を伴い鹿児島の本坊酒造（株）まで出向き「何とか宮田村との表記が残るよう」要請を行うと共に、宮田事業所の拡張について提案もし、協力体制や関係の強化を訴えてきました。

ぶどう栽培から醸造・販売まで一貫して村内産を目玉にした原産地としての誇りや栽培農家のご苦労に報いられる様な取り組みが求められています。

え!?!
なんてこった、
消えちゃうの？

平成29年度予算に対する審査報告

◆ 平成29年度の
宮田村一般会計・特別会計3本・企業会計2本

総額 60億 8398万 7千円

の予算を可決 (前年度比 0.9% 増)

3月13日と3月15日の予算委員会において、平成29年度の宮田村一般会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計・下水道事業会計・水道事業会計の各予算の審議を行い、最終的に3月17日の本会議で可決決定しました。

◆ 一般会計予算執行にあたっての村長への申し入れを実施

予算を可決するにあたり、長時間にわたる審議の中で、各議員から様々な質問・意見・提案がなされましたが、予算委員会(全議員)の総意として、特に時間を要した次の二点については、文書で村長に申し入れを行いました。

● 農林水産業費

「JA 宮田支所エレベーター
設置補助金 (300万円)」
に関する申し入れ

施設を村民が広く使える施設であること、またその利用方法について、村民に周知、広報されるように配慮を求める。

● 商工費 「アサギマダラの里土地購入費 (2,100万円)」

に関する申し入れ

購入土地の有効活用を追求し続けるよう求める。なお、中央アルプス駒ヶ岳はもとより、アサギマダラの里事業などを含む西山山麓、レンゲツツジ植栽事業などを含む宮田高原、中央アルプスジオパーク構想等、観光系プロジェクトの推進にあたっては、自然環境の保全はもとより、各事業の投資対効果、観光協会を含めた推進体制、有効性や将来性を十分に検討、検証し、観光政策の全体像を一層明確にすること。

平成29年度
一般会計予算

● 歳入全般



財政状況を示す各種指標の見通しは？



【総務課】平成28年9月の財政見通しと大きくは変わらない。今回試算の結果では、^{*1}将来負担比率は平成28年度23.5%、平成29年度10.5%、平成30年度2.9%、と改善する見込み。^{*2}実質公債費比率は、平成28年度14.0%、平成29年度13.4%、平成30年度12.8%で、今回の見通しではH30年度に0.1%悪化することになるが、大きくは変わらない。



厳しい経済状況の中で、
法人村民税の歳入見積額を
600万円も増額した根拠は？



【住民課】大企業で先行投資などがされたために税収は下がり、平成27年度は300万以上減が5社、100万円以上増が5社であった。平成28年度は300万以上減が2社、100万円以上増が7社であったことを考慮して積算したものである。

用語
解説

【将来負担比率】借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標。350%を超えると財政運営上の制約を受ける。

【実質公債費比率】借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標。25.0%を超えると財政運営上の制約を受ける。



● 総務費



ふるさと納税収入のうち、村が実際に使える財源はどれくらいになるか？



【総務課】平成 28 年度の実績では、7,760 万円の受け取りに対して、サイト手数料や交付金振替手数料が 525 万円ほどかかっている。返礼品が 2,550 万円、インターネットサイトで宮田を選んでもらうためのポイント付加代 170 万ほど、収入全体の 4 割が経費としてかかる。約 6 割弱が村の財源として使える。



● 民生費



輝く子育て応援金（919 万 4 千円）の拡大について、第二子以降も無料化した場合に対象児童数は何人になるのか？これまでの効果は検証したのか？



【教育委員会】増額分は 85 人。検証は特段していないが、極端に人口が増えた数字的なものはあらわれていない。子育ての母親の中には、ありがたいとの声があるが、保育園に預けていない人もいるので、そちらも支援してほしいという声がある。より効果のでる施策をすすめていきたい。



ミニデイサービスをシルバー人材センターに委託してしまうのか？



【福祉課】お昼をやめて午前中だけとし、回数を各地区月 2 回にして、増加分をシルバー人材センターに委託した上で、サロンのようなものを運営することを考えたが、反対意見を多数いただいている。利用者、関係者に意見を聞き、年度中に方針を決めたい。それまでは月 2 回実施で、時間を 9 時から 13 時まで行う。昼食は出す。それ以降の時間は、地区のボランティアが対応をすることになる。シルバーへの委託は当面しない。有償ボランティアは検討したい。

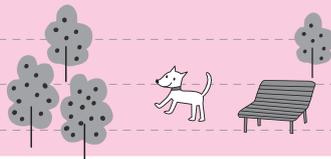
● 土木費



親水公園設備撤去・整備（432 万）はどのように進めるのか？



【建設課】中部電力から借りている親水公園が、平成 29 年度で貸付満期となることから返却する。フェンス類、東屋、水道、トイレなどをすべて撤去し、川や石は土で埋め戻す。中部電力には返却後に危険のないようをお願いしている。



● 消防費



消防団員世帯
応援助成（100 万）は
どのように行うのか？



【総務課】消防団員及びその家族への優遇策として、団員がいる世帯の区費の助成として 5000 円を世帯主に出したい。区に加入していることが前提である。



平成 29 年度
国民健康保険
特別会計予算



平成 30 年度から国民健康保険特別会計の運営が、都道府県に移管されるが、これまでに村で積み立てた基金はどうなるのか？



【住民課】広域化されても基金を県に支出するわけではなく、そのまま村の基金として残されることになる。

● 教育費



公民館分館活動交付金は実質的に敬老会費になっており、分館活動の助成費としては不足しているのではないかと？



【教育委員会】敬老会の対象者数が増え、まったく足りないことは承知している。予算要求などしていきたい。





加藤 恭一

子供たちの安全・安心を守る、
キャリア教育を推進する

質問 保育園及び小中学校における非常時の警察や教育委員会への通報の方法はどのようになっているか。

答弁 (教育長) 保育園では、安全確保マニュアルを備えておける。また年次に職員会議等で確認しており、ローテーションにより、避難訓練も毎月行っている。このほか、食中毒等の給食にかかわる事故についてもマニュアルが作成されている。事故発生時には直接警察に電話するような対応もあり、教育委員会にはすぐに連絡が入るようになっていて、小中学校では、受付で名札をもらって、手続をして校内に入る手順になっている。また、それぞれ独自に危機管理マニュアルを備えてあり、未然防止に努めるとともに、事故が発生した場合には、教職員の役割分担もしっかりとある。

質問 子供たちの通学時における交通安全対策について、事故現場での指導や通学路の徹底はどのようになっているか。

答弁 (教育長) 安全指導については、4月に警察署の方に来ていた

き、安全教室を毎年実施している。また、学校PTA役員により通学路を歩き、点検をしている。その後、役場の担当課により改修箇所等の点検作業を行っている。学校では危険箇所点検に基づき通学路の安全マップを作成し、「見える化」したものを各家庭に配布し、子供たちに指導を行っている。また現場指導については、事故発生現場にて立会いを行い要因を明らかにし、現場の道路地図等を示しながら指導をしている。

質問 昨年のキャリア教育フォーラムは非常に感銘を受けたが、今後は具体的にどのような施策を行ない推進していくのか。

答弁 (教育長) 会社経営をする方の苦労話等をお聞きし「心を揺さぶられた機会になった」と多くの小中学生から感動という言葉が聞けることができた。2月末に反省会を行い、来年度の方向について検討をした。来年度も、職場体験を踏まえながら12月1日に第2回の宮田村ふるさとキャリア教育フォーラムを計画している。



久保田秀男

「宮田で暮らせばこんなにお得」
と伝わる為には

質問 宮田村で行われている子育て支援策や移住促進に向けての様々な取り組みは、近隣市町村に比べても引けを取らないと感じられるが、維持すべき人口目標値からは後退が続いている。個別の施策評価をする中で、トータル的なアピールやホームページ上での簡単なアクセス、また、一目ですべてのわかるパンフレットなど伝える努力の仕方を再構築する必要があるのではないか。

答弁 (村長) 確かに各種の施策が効果的にアピールされていないと感じており、体制の整備も含め、一目でわかる様なチラシの作成など検討して参りたい。

質問 子育て世代に求められる事に、的確に答えられる支援策に成っていないのではないかと感じる感もあるがどうか。

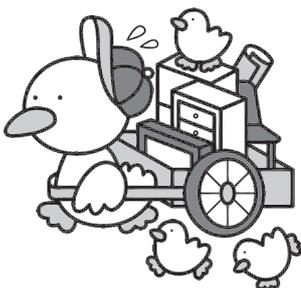
答弁 (村長) 特に婚姻数や出生数の問題では、その年代の方々からの確かな情報を得る中で課題を把握しピンポイントの施策展開が必要であると感じている。

質問 近年、出生数が極端に減少しているがどの様な要因があるとお考えか。

答弁 (村長) 一つには婚姻数が減少している事への対応が必要と考える。様々な要因が考えられるが、行政としてもソフト・ハードの両面からバックアップ出来る様取り組みたい。

質問 空家の有効活用を各種の補助制度と連動させ、移住定住に繋がられる様、情報の共有化とお試し体験住宅としての活用に繋げる必要があるのでは。

答弁 (村長) 空家バンク制度や「宮田に住もう推進協議会」を通じて情報を得ながら所有者の負担軽減を図りながら移住定住に繋げて参りたい。





小林 宏美

村長公約の成果と 今後の課題は

質問 活みなぎる村づくりの中の農業に対する取り組みについて農業活性化プロジェクトに照らしてどう見ているか。

答弁 (村長) 農産資源の宮田ブランド化を実現するため、食の安全・安心をうたい文句に減農薬米や、宮田産大豆による宮田とうふ、宮田ワイン紫季などの販売を積極的に努めていく。

ふるさと納税も減農薬コシヒカリや「ふじ」りんごなど農産物の振興拡大に役立っている。

質問 村長のトップセールス、宮田ブランドを全国に広める取り組みはどうであったのか。

答弁 (村長) 東京圏、大阪圏、名古屋圏などで移住・定住、企業誘致、ワインや特産品の販売促進、ふるさと納税、インバウンドなどの依頼を行ってきた。こまめに一步一步広めていくことが重要で、今後もトップセールスを進めると共に、より良い村の情報発信が出来るよう改善していく。

質問 子育て支援日本一を目指す取り組みとして、輝く子育て応援事業を実施し、第2子以降まで保育料無料化が実施される。子育て支援を総括的にどうみ

るか。

答弁 (村長) 子どもの出生が減って残念。人口減少の一定の歯止めにはなっていない。一定の成果は上がったと思ってる。今後、真の支援は何かを洗い出していってポイントを絞って支援していきたい。

質問 小中学校給食無償化はできないか。

答弁 (村長) 多くの財源が必要。今後、多面的に考える中で、真に必要なもの、大事なものを絞る中で支援についても検討していく。

質問 奨学金制度について

質問 大学、専門学校などで学ぶ若者に奨学金制度を設けることはできないか。

答弁 (村長) 独自の奨学金制度、企業や金融機関との連携を含めながら、何らかの支援策を検討していく必要がある。

質問 小中学校教員の超過勤務について

質問 超過勤務の実態をつかんでいくか。

答弁 (教育長) 平成26年度から県と共に勤務実態調査を行っている。毎年10%の超過の削減を目指して取り組んでいる。



川手 三平

宮田村地域防災計画書の その内容を知っていますか！

計画の検討と
修正・内容の周知について

質問 宮田村地域防災計画は、毎年検討と必要に応じて修正を加えるとなっているが、どの段階で、どの様に検討修正しているのか。

答弁 (村長) 最近では平成27年3月に修正を行ってきた。災害対策基本法の改正・長野県地域防災計画の修正事項を踏まえて行う。防災に関しては、作成ガイドラインの見直しなどを基に、反映すべき点は、検討を行い随時修正したい。

質問 計画書には、村民が知っておくべきことが細かく書かれているが、知らされておらず、村民の知識になっていない。必要な箇所を抜出し、簡略な冊子には出来ないか。

答弁 (総務課長) 以前地震に関する部分で、避難マニュアルを一枚の紙面だけで全戸配布した経過はあるが、村民にはわかりづらいという感想を持っているので、概要版的な物は作成したいと思っている。

質問 村民が危険な時に一番頼りにするのは、村長の指示である。村として

どの基準で、各種の指示を判断し、村民に出すのか。

答弁 (村長) 避難勧告等に係わる発令の判断基準を作成し、情報・勧告・指示の発令時の状況・災害発生予測との関係、住民に求める行動について定めている。

質問 伝達マニュアルは設置されているのか。

答弁 (村長) 住民への伝達は、住民・自主防災組織の会長・報道機関等へ防災行政無線や、電話・メール配信・インターネット等で行うこととしている。

質問 村民・8市町村が一つになる日本語サブタイトルの提案を

質問 ジオパークの認定を得るには村民・8市町村が一つになってやるんだという認識が無いと成功するものではない。一つになれる補助的なタイトルの提案をできないか

答弁 (村長) 認定には大変ハードルが高くなっている。親しみやすく、よりわかりやすいタイトルをつけることは、有効な情報発信につながる。提案して行きたい。



城倉 栄治

次期村長選への 出馬の意向は

村長公約の達成度について

質問 村長の任期が残す4ヶ月となり、選挙公約に対しての達成状況の所感は。

答弁 (村長) 村民の皆様が主役の村政、村民の声を村政に活かすことを政治姿勢としてきた。また、住みたい村、住んでよかつた村、住み続けたい村づくりをめざし重点施策を掲げハード・ソフト両面において様々な事業を進めてきた。まだまだ不十分な点もあるが、一定の成果はあげられたと思う。

質問 残す任期中に公約の観点から取り組み重点施策は。

答弁 (村長) 大久保の最終処分場問題、伊駒アルプスロード、ジオパーク化推進、人口減少対策などが重要な課題としてある。放射性物質を含む廃棄物最終処分場建設問題は10万人を超える反対署名と多くの村民の声を踏まえ、政治的判断から断固反対し続ける。また、4点の重点課題は長期的なものであり、継続して積み重ね、取り組みなければならぬと考えている。

次期村政への意向について

質問 課題解決にはどのようなむらづくりが必要か。

答弁 (村長) 昨年1月に施行したむらづくり基本条例に基づき、村民参加の協働の村づくりを進めることが大事。人口減少対策はさまざまな立場の人でプロジェクトチームを結成して取り組みたい。また、組織の連携強化と人材育成をさらに進めるとともに、協働の村づくりに向けた地区との連携をはかる。

質問 次期村長選への出馬の意向は。

答弁 (村長) 多くの課題が山積する中、問題解決に再度挑戦し、村民が主役の村政、住みたい、住んでよかった、住み続けたい村を目指したい。



村長執務室



小野 章

地方創生総合戦略の 事業推進の実効性

人口減少対策

質問 人口減少対策を最優先に掲げているが近隣の市町村も力を入れていいる。他市町村との差別化が必要と考えるが宮田村の強みは何か。

答弁 (村長) 生活圏が非常にコンパクトな村。歩いて通える小中学校、近隣の通勤通学が便利。また自校自園の給食は他市町村ではまねのできない大きな強み。差別化としては輝く子育て応援条例に基づく子育て支援、移住定住者に補助金支援、医療費支援等、保育所も充実している。これらの情報発信が十分ではないので至急整備する。

質問 宮田村から他県の大学や専門学校に行った学生にUターンやセミナー開催のために就活バスツアーやセミナー開催など企業と連携しているが手応えと成果の見込みは。また、他の具体的な施策はあるか。

答弁 (村長) 宮田村から他県に行った学生にUターンしてもらうため昨年初めて就活バスツアーを開催し就職内定を数名の学生が獲得。今年は夏休み企業と学生が交流する機会として夏

休み就活準備宿泊や東京、名古屋の地元企業研究会を経てバスツアーを開催。学生が地元企業と1年中接する機会をつくる。

保護者向けの企業説明会も検討する。村としても今後、ひも付き奨学金なども具体化しなければならない問題だと考える。

総合戦略からのむらづくり

質問 宮田村は採用していないが各区に集落支援員を置く等多方面において地域力アップにつながると思うが考えは。

答弁 (村長) 各区で独自の事業計画において活動し協働のむらづくりを実践しているの直ちに集落支援員の配置は考えていない。今後は各地区の状況や人口問題の変動等、将来的には課題として研究したい。





竹村 照美

認知症初期集中支援チームの活動とは？

質問 認知症初期集中支援チームはどのような活動をするのか。

答弁 (村長) 29年度からチームを設置できるよう調整中。精神科医・作業療法士・地域包括支援センター職員などで編成し、状況を把握して援助方針を決め、精神科受診や介護サービスにつなげるなどの必要な支援を行う。

質問 昨年作成の防災支え合いマップは協議体でどのように活用されているか。

答弁 (村長) 現時点では活用は想定していないが、今後福祉支え合い・防災マップづくりと地域支え合いづくり協議体を通じて近隣の方を気にかける必要性の啓発、周知活動を行っていきたい。

質問 次年度入園の案内が未満児がいても来ない家庭がある、なぜか。

答弁 (教育長) すべての家庭で入園を希望しているわけではないという意見、実態もある。また心の絆、将来の心の支えを考えたときできれば家族のもとで育てて頂ければと考える。以上からゼロ歳から未満児の案内はあえて出していない。

質問 保育園の途中入園が可・不可と双方の受け取り方を聞くが、実際はどうか。

答弁 (教育長) 年度途中に園児の定数を超えると保育士確保が困難になる。が可能な限り入園できるように努力したい。

質問 お母さん方の思いを聞く機会を年に数回ほど計画して欲しいが、どうか。

答弁 (みらい創造課長) 各種の子育て支援策が皆さんの望んでいるものかどうか評価をしたいということ。今回開催を決定した。今後も検討を重ねていきたい。

質問 発達障がい児への支援体制の今後について考えていることはあるか。

答弁 (教育長) 5歳児検診のスタート、また親御さんが記録して保育園から学校へと渡っていく「成長ダイアリー」の用意もしている。

質問 村内に児童発達支援施設を開設する考えは。

答弁 (教育長) 村独自の開設は定員が安定せず規模、人件費の問題があり、総合的に検討したい。



田中 一男

小中一貫教育(義務教育学校)の可能性について

質問 小中一貫教育(義務教育学校)についての所感は。

答弁 (教育長) 戦後より六・三・三制が続いているわけですが、子供の発達が戦後から随分変わってきていますので見直しは必要であり、また人口減の時代に対して施設整備の見直しも必要と思われまます。

国でも平成二十年から文科省が開発校を設け小中一貫校の検証をしてきました。昨年四月に一貫校の学校を正式に法律で決めました。

質問 宮田村における検討状況及び導入の可能性について。

答弁 (教育長) 教育委員会は昨年度から研修に取り組みをはじめ、横浜市の義務教育学校を視察しました。校長を含めてアクティブラーニング(積極的な学習方法)の一環として研修を行った。来年度も先進地の視察をしながら、今後の方向について情報を共有して教育委員自身が研修を行う。

田舎暮らしの本のランキング

質問 「田舎暮らしの本」において、本村が村の部門で全国一位になった事の所感。

答弁 (村長) 村のランキングで全国一位を獲得したことは大変うれしく思っています。これは諸施策が評価されたわけですが、それより村民がいい村にしたいという思いが凝縮されたと思っています。





天野 早人

農業振興地域の農用地区域内へ
宅地開発を誘導するような
制度改正は見直すべき

質問 移住定住の促進と農用地区域外の区域への宅地開発を誘導するために導入した宅地開発促進事業補助金の効果と課題をお尋ねしたい。

答弁 (村長) 平成28年度の実績としては、16区画の分譲地の開発事業に対し補助を行ってきた。宅建業者との懇談会の中でも、宅地開発を誘導する上で非常に効果のある制度との評価をいただいている。

質問 宅地等の開発促進と農地や環境保全のバランスについて、どのような考えを持っているか。

答弁 (村長) 第一義的には都市計画用途地域内への誘導を優先的にを行い、次に土地利用構想図に掲げた住居系地域へ誘導を進めていく。また、土地改良事業が行われていない農地でも宅地開発を行ってまいりたい。農業振興や景観の保全は重要な施策なので、バランスのとれた開発と誘導を進めてまいりたい。

質問 もともと、都市計画の用途地域内と農業振興地域の農用地区域外へ宅地を誘導する意図でつくった

制度であるはずなのに、農用地区域内にまで対象範囲を拡大しようとしていることは理解に苦しむ。要綱の第1条の趣旨に反するような改正はすべきではない。今回の改正は見直すべきではないか。

答弁 (みらい創造課長) 誘導したいという意向として明らかにしたいということである。農業振興地域内に最初に村が誘導していくという考え方は、一切ないということでご理解いただきたい。

質問 問題点をもう一度整理し、課題を解決した上で制度を改正すべきである。それまでは現行制度を維持すべきではないか。

答弁 (村長) 大切なご意見だとお聞きしておきたい。結論は今ちよつと申し上げることはできない。大事なご意見だとお聞きしておく。

※村は後日、土地改良事業が行われていない農地への宅地開発の促進について、取り止めた。



宮井 訓

村内施設のトイレの洋式化が
急務ではないか

質問 村内施設のネーミングライツをしたらどうか。

答弁 (村長) 宮田村においても対象となり得る施設があり、命名権を買う、つまり出資することとなる企業側にメリットを見出してもらえかねないか一つの課題になる。しかし、その企業のPRにもなり、村の歳入の一助にもなるので、どうしても積極的にやっていきたいと思っている。

質問 県や伊那市が導入しているネーミングライツを村内施設にも導入して村の財政に役立てないか。

答弁 (村長) 宮田村においても対象となり得る施設があり、命名権を買う、つまり出資することとなる企業側にメリットを見出してもらえかねないか一つの課題になる。しかし、その企業のPRにもなり、村の歳入の一助にもなるので、どうしても積極的にやっていきたいと思っている。

質問 村内施設トイレの洋式化が急務ではないか

答弁 (村長) 役場をはじめとする公共施設で洋式便器の設置が遅れていると思う。生活スタイルの多様化や高齢化を考えると洋式化へのリフォームが急務だと考えるがいかがか。

質問 事業の公共性や利用頻度等優先性を考慮しながら、年次計画を立てて少しずつ、洋式便器化・リフォームしていく。

1000年に一度の予想でも洪水浸水への対応が必要では。

質問 天竜川上流河川事務所が発表した洪水浸水マップが公開された。それによると1000年に一度の確率だが、洪水浸水の想定最大規模が、大久保地区内では水の深さが10メートルから20メートル、浸水時間は1日から3日間とされている。もつと地域住民への周知が必要なのでは。

答弁 (村長) 村はハザードマップの更新や現在作成を進めている洪水における避難判断のタイムラインに盛込むなどの対応を検討している。天竜川上流河川事務所と、地元の説明会を区長と調整したい。



体育センターリフォーム済みトイレ

3月定例会の主な内容

●平成29年度予算議案審議

平成29年度宮田村一般会計・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・水道事業会計・下水道事業会計の2企業会計の6議案について、13、15の両日開かれた予算委員会ではその詳細について予定されている事業の内容、意義、費用対効果等慎重に審議されました。

●意見書の提出

◇「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案に反対する意見書

◇オスプレイの低空飛行訓練の中止を求める意見書

◇子供・障がい者の医療費窓口無料化の早期実現を求める意見書

◇「核なき世界」を目指す国連「核兵器禁止条約」への賛成と、核廃絶の平和外交推進を求める意見書

●28年度補正予算議案審議

国からの交付金決定を受けて予算の過不足を補う形での補正が主な内容で

◇平成28年度宮田村一般会計補正予算については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ2757万円追加し総額40億8854万5千円とする事が議決決定されました。

主な事業として

◇大田切水路橋撤去費用
650万円

◇地域振興基金に
1千50万円を積み立てる

平成29年度に繰り越して行う事業

◇民生費

・臨時福祉交付金事業

◇商工費・宮田高原

キャンプ場運営事業

◇教育費

・中学校トイレ改修事業



平成29年 第1回（3月）議会議案審議・賛否議決結果 及び報告事項

	件名	賛成	反対	議決結果
条 例 関 係	宮田村農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定	11	0	可決
	宮田村体育施設の設置等に関する条例の制定	11	0	可決
	宮田村個人情報保護条例の一部を改正する条例案	11	0	可決
	職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	11	0	可決
	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	11	0	可決
	特別職の職員等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案	11	0	可決
	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	11	0	可決
	宮田村税条例の一部を改正する一部を改正する条例案	11	0	可決
	宮田村福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例案	11	0	可決
	宮田村輝く子育て応援条例の一部を改正する条例案	11	0	可決
	宮田村民会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案	11	0	可決
	宮田村多目的研修集会施設文化会館設置等に関する条例の一部を改正する条例案	11	0	可決
	宮田村立小・中学校体育施設の管理及び使用料条例の一部を改正する条例案	11	0	可決
宮田村公の施設の指定管理者の指定について	11	0	可決	
上伊那地域公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び上伊那地域公平委員会共同設置規約の変更について	11	0	可決	
補正	平成28年度予一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、介護保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、下水道事業会計予算、を補正する事について	11	0	可決
新規	平成29年度一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、介護保険事業特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、水道事業会計、下水道事業会計予算を定めることについて	11	0	可決
請 願 陳 情 等	オスプレイの低空飛行訓練の中止を求める意見書の提出	11	0	採択
	子ども・障がい者等の医療費窓口無料化の早期実施を求める意見書の提出	11	0	採択
	「核なき世界」を目指す国連「核兵器禁止条約」への賛成と核廃絶の平和外交推進を求める意見書の提出	11	0	採択
	「テロ等準備罪」いわゆる「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案に反対する意見書の提出・【東京五輪等を考えると必要との反対意見があり、城倉、飛岡、加藤議員が反対】	8	3	採択

環境問題特別委員会 研修報告

文責 城倉 栄治

昨年5月より議会に設置した環境問題特別委員会の取組として2月2日に専門家を訪ね、宮田村に建設予定の放射性物質を含む廃棄物処分場の建設阻止に向けて、ご意見を伺いました。

今後、取り組める対応策の概要は次の4点であります。

行政訴訟 Ⅱ 廃棄物処分場について県の設置許可に対し、周辺住民等が県を相手に、許可の取消、あるいは事前差し止め、すでに出ている許可の取り消し請求等を行うものです。

民事訴訟 Ⅱ 廃棄物処分場等による周辺環境や人体への影響を原因として、生命・身体・財産等に被害が生じることに対し、周辺住民等が事業者に民事的な差し止めや損害賠償を請求するものです。その際住民側においては具体的な被害の可能性を立証する必要があります。

条例制定の要求 Ⅱ 自治体に規制型の条例の制定などを求める運動です。

住民投票 Ⅱ 設置に関する住民投票で地域の意思表示を明確にするものです。ただし、条例化が必要であり、投票結果で廃棄物処分場建設を法的に直接止められる制度ではありませんが、社会的には影響は大きいということです。

住民のみならず更なるご協力をお願いいたします。



弁護士事務所にて

*** 議会トピックス * 1月・2月・3月 ***

1月 6日	広域連合会名刺交換会	22日	広域連合定例会
8日	宮田村消防団出初式	23日	県町村議長会総会・議会運営委員会
17日	町村議会改革シンポジウム		
27日	臨時議会・全員協議会	3月 1日	3月定例会開会
28日	交通安全祈願祭	2日	一般質問通告・議会運営委員会
31日	町村議会広報研修会	9日	一般質問
		10日	一般質問
2月 2日	環境問題特別委員会	13日	予算委員会(産業文教委員会)
8日	議員研修会	15日	予算委員会(総務厚生委員会)
9日	広域用水企業団議会	16日	中学校卒業式
	広域議会運営委員会	17日	議会運営委員会・定例会閉会
15日	環境問題特別委員会	18日	小学校卒業式
	全員協議会・議会運営委員会	25日	保育園卒園式
20日	29年度予算正副議長説明(村より)	27日	伊南福祉会評議員会
	伊南議員連絡協議会	29日	議員専門研修会
21日	広域連合定例会		議員専門研修意見交換会

6月議会会期中日程予定

6月 6日	定例会(開会)	午前9時~
7日	一般質問	午前9時~
9日	一般質問	午前9時~
12日	決算委員会産業文教評価部会・産業文教委員会	
13日	決算委員会総務厚生評価部会・総務厚生委員会	
15日	定例会(最終日)	

すべての会議が公開されますので傍聴においでください!

編集後記

早いもので議員になってから1年が過ぎました。右も左もわからないまま、定例会や委員会、研修会などにも参加させていただき、ぼんやりとではありますが、議会というものが少しずつ理解できてきた今日この頃です。

議会だよりも村民の皆様にも少しでも議会の活動を理解して頂ける様な誌面にしていきたいと考えておりますので、ご意見等頂ければ幸いです。

飛岡 聡